

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790100251		
法人名	株式会社ふれあい介護センター		
事業所名	グループホームふれあい楚辺		
所在地	沖縄県那覇市楚辺2-20-2		
自己評価作成日	令和7年 1月14日	評価結果市町村受理日	令和7年 4月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4790100251-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和7年 2月 3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「家庭的でぬくもりある環境を作ります」という事業所理念を掲げ、民家を改築し家庭的な雰囲気を残し、中庭から日差しを取り入れることで、その日の天気や四季を感じて頂けるような環境作りに心がけています。それぞれがこれまで営んできた生活を大切に、職員のペースを押し付けず、ご本人の意向を大切に「職員自ら受けたと思うケア」を常に念頭におきながら、個々の要望に添った支援が出来るよう、日々のケアに取り組んでいます。又、職員は認知症への理解と知識が大切であると考え、法人研修、外部研修、沖縄県認知症グループホーム協会主催の研修への参加、那覇市ボランティアポイント制度を活用し、地域の方と入居者とのゆんたくや家事を通して互いに語り合い開かれた事業所を目指しています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は住宅街の中にある、個人住宅を改修して設置された2階建てのグループホームである。1階のリビングや居室からは庭が眺められ、天気の良い日は利用者も庭に出て日向ぼっこをしたり、洗濯物を干したりしている。ボランティアが定期的に訪れ、利用者とのゆんたくを楽しんだり、掃除をしている。管理者は「職員自ら受けたと思うケア」を目指し、職員に会議等で伝えている。訪問時の食事場面では一緒に会話をしながらゆっくりと利用者のペースに合わせて支援していた。訪問診療や訪問看護、訪問歯科によって利用者の健康管理が行われ、安心安全につなげている。看取りについては職員研修を実施して理解を深め、主治医や看護師と連携を取りながら昨年1名の看取りが行なわれている。管理者は職員一人ひとりにねぎらいの声をかけるなどフォローしている。服薬支援については名前と日付を二重確認するなど誤薬防止に努め、この1年間誤薬のない安全な服薬支援を継続している。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 4月 8日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入り口の見得やすい所に設置している。又、年度初めの勉強会で職員への周知、共有を図っている。	「一人ひとりの個性を大事にし、生き甲斐づくりをサポート」、「家庭的でぬくもりのある環境」、「地域とともに支え合い、笑い合い」の3つの理念のもと、職員の心得15か条を作成して玄関に掲示し、周知を図るとともに日頃のケアに生かしている。理念は玄関先に掲示され、管理者は年度初めには理念の思いを説明し、共有と確認を図っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会との関係は途切れているが、近隣の方からの差し入れ(果物)を入居者様へ頂くなど、少しずつ増えてきている。	近所の方から「グワバジュースを作ったからどうぞ」とジュースや果物等の差し入れがある。散歩に出かけるときに近隣住民の方とあいさつを交わすなどしている。話相手や掃除ボランティアが週1回定期的に来て利用者と触れ合いを深めている。看護学校の実習生を受け入れている。これまで、地域とのつながりを深めるために事業所だよりを発行し、100部ほど地域に配布していたが、コロナ禍以降は中断している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入り口の見得やすい所に設置している。又、年度初めの勉強会で職員への周知、共有を図っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の方、那覇市役所、包括支援センター、知見者にご参加いただいている。ご家族様へは資料の配布を行っている。	運営推進会議は年6回定期的に開催されている。議題は入居者状況や活動状況の報告、ヒヤリハット・事故等の報告、勉強会等の報告、入居者またはご家族からの苦情・要望・相談などとなっている。会議への利用者と家族代表の参加がこの1年無い。会議録は整備されているが、話し合われた内容の記載が確認できなかった。会議録は玄関前に簿冊を置き公表されている。	運営推進会議に利用者と家族代表の参加が望まれる。会議録に委員の意見や話し合われた内容等の具体的な記載が望まれる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	那覇市グループホーム連絡会や運営推進会議等を通じて取り組みの報告や質問を行っている。	行政からは研修案内等がメールで届くようになっている。集団指導等には法人本部が参加をしている。生活保護受給利用者の利用料の滞納が続く、生活保護担当課と連携を図りながら解決を図った事例がある。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 4月 8日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	自事業所のカリキュラムや県GH協会主催の勉強会への職員参加や動画鑑賞で身体拘束についての勉強会を行い、身体拘束が疑われる事案に対してもその都度話し合いを持ち拘束をしないケアが行えるよう取り組んでいる。	身体的拘束等の適正化のための指針が作成され、マニュアルも整備されている。委員会は約3か月に1回職員のみで開催し議事録も整備されている。研修も実施されている。身体拘束者はいない。入居前に身体拘束をしないことによるリスクについて説明し、家族の同意を文書で得ている。骨折後の転倒リスクのある利用者へのセンサー設置の有無について検討されている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	沖縄県グループホーム協会に加盟しており、協会主催の研修会への参加、動画鑑賞を行っている。又、定期的に社内での勉強会を持ち、虐待防止について学び、意識付けを行いながら日々のケアを行っている。又、自身や他職員のケアを振り返り行うようにしている。	虐待防止マニュアルが整備されている。虐待防止担当者は管理職となっている。虐待についての研修が年2回実施されている。馴れ合い的な言葉例えば「ちょっと待って」、大きな声で「トイレ行きましょう」など不適切なケアの場面に遭遇した場合は管理者が注意を促し、さらにミーティング等で全職員に不適切な言葉が虐待に繋がることを説明している。委員会が開催され、議事録も確認できたが、虐待防止のための指針が未作成となっている。	今年度から義務となった虐待防止の指針の作成が望まれる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	沖縄県グループホーム連絡会へ加盟しており協会主催の研修会に参加、動画鑑賞や事業所での研修会で権利擁護について学ぶ機会を設けている。後見人制度を利用している入居者様については定期的に連絡行い連携を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際にご家族へ分かりやすい言葉選びや伝え方を行い十分な理解を得られるよう努めている。又、分からない事や気になる点など後日でもご連絡いただけるよう伝えている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話、SNSを活用し日々の様子を伝え、要望などを伝えやすい環境作りに努めている。ご家族へ年に1度アンケートを実施し、頂いたご意見に関してはミーティング等で職員と共有、改善し業務やケアへの反映を行っている。	運営に関する要望として年1回、家族にアンケート調査を実施し、玄関の靴箱が汚いとの意見を受け靴箱を撤去している。一部の職員の態度が良くないとの意見は、ミーティング時に話し合い注意を促している。家族で写真を撮りたいとの要望で外出し、家族写真を撮った利用者もいる。利用者からは、のう饅頭やお餅を食いたいとの声があり、どら焼きやおはぎ、くずもちを提供している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 4月 8日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングや個別面談を職員と行い意見の言い易い環境作りに努め、業務や運営についての話し合える場を設けている。	職員意見は月1回のミーティングや毎朝の申し送り等で聞いている。職員から、見守りや洗濯業務を行う短時間の職員の配置をしてほしいとの要望を受け配置が実現している。外のごみ箱の掃除は遅番の担当であったが、職員間で話し合い、汚れに気が付いた人が行うことになった。夜勤専属を希望する職員は専属とするなど本人の希望を実現させている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正社員雇用制度やワークライフバランスを取り入れ職員の資格所得の手助けや勤務形態の相談に応じ、職員が能力を発揮しやすい業務環境を提供できるよう努めている。又、人事評価を年2回行い、評価によっては昇給も行われている。その他に年齢給、勤続給で年に1度はすべての職員が昇給する仕組みがある。	就業規則が整備され、健康診断や年間5日の有給休暇の取得等が実施されている。ハラスメント防止規程が法人で整備され担当者も設置されているが、ハラスメントの種類に「妊娠・出産・育児・介護休業等に関するハラスメント」を追加する等、法改正による見直しを期待される。就業規則にハラスメント禁止が明記され、研修により職員へ周知されている。資格取得への支援として、職専免の付与や受講料の助成があり、働きやすい環境づくりに努めている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJT,OFFJT等で職員の知識や技術の向上を目的とした機会を提供している。又、法人内で格子の登録制度を設け、勉強会を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議等で職員を相互に派遣し、他事業所の取り組みや活動を知る機会を作っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様からの意見や要望、困り事等に真摯に耳を傾け、安心してサービスを受けられる環境作りを心掛けている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 4月 8日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様との連絡を密に行い、ちょっとしたことでも気軽に相談が出来るような雰囲気作りに努めている。 又、医療面での困り事等に対しても関係機関との調整や課題解決に向けた情報提供など積極的に行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族様への聞き取りや、ご希望の確認を行いイメージを持ってサービスが利用できるよう分かりやすい、選択肢を狭めないような説明を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事等以外にも本人の出来る範囲での役割を持って頂き共同生活の中で利用者様同士が強力性を持った関係作りが行うよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様にもチームの一員としてご本人のケア、外出や施設行事への等に積極的に関わって頂けるよう、案内や時間の都合が付きやすい日時での開催等の参加しやすい環境作りを行い関係性の構築に努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室や食堂を利用し面会行っている。事業所内で感染症が発生した場合は玄関先での面会をお願いしている。	馴染みの関係継続の支援については、ユーチューブで利用者が生まれ育った与那原や首里、宮古島の風景を見ながら昔話を聞くなど、馴染みの場との関係の支援につなげている。身寄りがなく、長いこと面会に訪ねてくる人もいなかった利用者が県外に姪がいることがわかり、面会に来てくれた利用者がある。病院受診の帰りに家族で夕食をする利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 4月 8日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士、又は職員が間に入り共同生活の場として居心地の良い環境作りに努めている。又、レク活動や行事等、共通の目的を持った時間の共有が出来るよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等の病状の変化やその他の理由により退所された方、ご家族様へはご相談があった際には快く相談に応じ、必要時には情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の生活ペースに合わせご希望の時間の入浴や食事の提供などを行い、個々の希望に沿ったサポートが出来るよう日頃の様子を職員間で共有し支援に努めている。	思いや意向の把握はアセスメント時に本人や家族から聞いている。毎日の会話の中から本人の思いを汲み取る努力をしている。居室で家族と一緒にラジオを聞きながらゆっくり昼食が食べられるよう支援し、利用者の満足げな笑顔につながっている。把握が困難な場合は、家族からの情報や本人の顔の表情、動きなどの反応で思いや意向を汲み取るようにし、職員間で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族、ご友人等にとの会話の中から入所前の生活の様子を聞き、ご本人が安心して生活が送れる環境作りに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や日誌、カンファレンス等で日々の生活について把握を行いその時必要に応じた適切なケアが提供できるよう検討し提供が行えるよう努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 4月 8日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各入居者様に担当者を設け、定期的なモニタリング、カンファレンスで現状の把握を行い適したプランが提供できるよう作成を行っている。又、担当者会議においてもご本人やご家族、各関係者に参加頂き介護計画に反映している。	計画作成担当者が利用者や家族等の要望を反映させるよう努め、担当者会議を開催して介護計画が作成されている。長期目標1年、短期目標は3か月～6か月となっている。モニタリング記録の確認ができない事例があった。計画の見直しが一部確認できなかった。直近の介護計画が台帳に綴られていない。	計画に沿った定期的なモニタリングの実施、及び介護計画は個人台帳に綴り情報を共有することが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録だけではなく、ICTを活用し医療との連携、情報の共有を行いご本人の状態に即した支援が提供できるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院への受診対応や今回は緊急事態宣言の為、実施できなかったが外泊などご相談があった際にはご希望に添えるような支援の提供に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市のボランティアポイント制度を活用しゆんたくボランティアや清掃のボランティアさんとのコミュニケーションを楽しんでいる。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族様の希望に沿った医療機関への受診時に職員付き添いや連携医療機関へのICTを活用した情報の提供で安心した生活が維持できるよう支援を行っている。	利用者8名のうち、馴染みのかかりつけ医を継続受診している方が5名で、家族だけで受診対応をしている1名以外は、職員が送迎や同行等必要な支援を行っている。受診時は、1か月分のバイタル結果を含む情報提供書や医師への要望を記した文書を家族に渡し、受診結果は家族や同行職員からの報告と返書で共有している。全員が訪問看護を利用し、薬の変更等は訪問看護師が確認した内容を職員にも伝え共有している。必要時に血液検査等を受ける利用者が多いが、介護タクシーを使用して家族と健康診査を受ける方もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 4月 8日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の状態の変化について看護師と情報の共有を行い状態の変化があった際には24H体制で対応おこ御なっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には過去の病歴やADL等について情報提供行い、適宜こちらから連絡行い、現状の把握や治療内容について情報の共有に努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様へは入居時に事業所では対応可能な支援について情報提供行っている。又、状態変化の際は都度、話し合いの場を設け看取りが決まった方についてもその時々的心境の変化などを鑑みて本人、ご家族様にとってより良い支援が行えるよう努めている。	「重度化した場合における対応に関する指針」を整備し、契約時に家族等に説明して同意書を得ている。食事の摂取量が減る等状態変化が見られた場合は、意向を再度確認し、「看取りに関する説明と同意書」も取得し、訪問診療医や訪問看護師と連携して対応している。職員は看取りの経験者の話を聞く等研修を実施している。看取りの実施後は、管理者が職員個々に声をかけている。家族からお礼の手紙をいただいた事例がある。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の研修や動画研修を用いて毎年、救急法についての研修を行っている。又、訪問診療や看護の際に急変時の対応について確認、注意事項等の確認を行い、職員間での共有を行っている。	急変や事故発生時に備え、職員は医師や看護師から応急手当等の指導を受け学習し、心臓マッサージ等の救急法の研修も実施している。緊急連絡網のフローチャートを見やすい所に掲示している。マニュアルは「相談・苦情・事故対応マニュアル」となっている。事故発生後は、申し送り共有し、事故報告書は閲覧しやすい場所に置いている。再発防止の検討会議は勤務者で行い、定例の職員会議でも検討している。検討会議の議事録の整備を工夫し、職員への周知の徹底に期待したい。事故対応マニュアル等の見直しにも期待したい。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	昼、夜間想定で、避難訓練を行っている。BCP委員会を設置し定期的に検討会を開催している。	災害対策マニュアルを整備し、年に2回昼夜想定避難訓練を実施している。近隣住民の協力は得られていない。備蓄は米や豆乳、簡易トイレ、ペーパー類等を備えているが、備蓄リストは未作成である。災害発生時の業務継続計画は策定しているが、感染症発生時の業務継続計画は確認できなかった。感染症の予防及びまん延防止のためのマニュアルを整備し、研修も実施しているが、指針の整備や委員会の開催、議事録の整備等はこれからとしている。	感染症発生時の業務継続計画の作成、研修や訓練の実施、感染症の予防及びまん延防止のための指針の整備や委員会の開催、議事録の整備、職員への周知等が望まれる。避難訓練時における地域住民の協力依頼、備蓄リストの作成にも期待したい。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 4月 8日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様個々の性格や心身の状態に合わせた声掛けや入浴やトイレなどの身体介助の際に同性介助を基本とし尊厳やプライバシーに配慮した支援に努めている。	職員は、利用者の自尊心を傷つけないよう努め、利用者がそれぞれのペースで暮らせるよう意識している。わかりやすい言葉での声かけに努めているが、語調が強かったり、言葉遣いの気になる職員は管理者が注意している。認知症ケアの研修も複数回実施し、旧盆の話で不穏になった利用者がいたことから、話題やプライバシー等に配慮している。簿冊等は鍵のかかる棚に保管している。個人情報保護方針や利用目的を整備し、写真や動画の利用についても具体的に意向が確認できる同意書を取っている。方針等は公表しているが、利用目的は現行の物の掲示に期待したい。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お好きな映画や音楽等を気兼ねなく伝えられるような環境作りに配慮し日程の調整やご希望に添えない場合でも代案を提案しご本人の希望に添えるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人おひとりの生活スタイルを把握し食事や入浴の時間は決めずにご希望に添えるような支援がご提供出来るよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人から希望の有った服や小物の購入支援や行事などでマニキュアや散髪で気分転換が図れるよう支援している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の希望を聞きメニューの変更や行事での提供、本人用の皿やお茶碗、箸の準備し使い慣れた食器で食事を楽しめるよう支援している。又、庭のヨモギ一緒に収穫し、じゅーしーやおやつ作りを一緒に行っている。	食事は、ご飯とみそ汁、副食の1品を事業所で作り、他の副食は配食を利用し適温で提供するように努めている。庭で収穫したヨモギを使ったジューシーや串揚げ、年中行事に合わせた沖縄料理、利用者からの要望による「の一まんじゅう」等も提供している。盛り付けは、利用者が食べやすいように深めの器等を使い、それぞれのペースで食事ができるよう支援している。家族と定期的に居室で昼食を摂る利用者もいる。職員は同じ食事を一緒にには摂っていないが、利用者の感想等を聞いている。	利用者と職員が同じ食事を一緒に摂れるよう食事を楽しむ環境づくりについての検討が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 4月 8日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月の体重測定や食事の摂取量、食事形態、水分量の把握に努め、摂取量の増減に応じて食事形態の変更やお好きな物、たべやすさに配慮し無理のない範囲で摂取頂けるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様の心身の状態に合わせて口腔ケアシートやマウスウォッシュなどを活用し口腔衛生状態の改善に努めている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンの把握を記録等から行い、トイレ誘導の回数や時間での誘導などの工夫を行い日中は布パンツへの変更やトイレまでの距離が遠い方にはポータブルトイレを活用した自発的な排泄が行えるよう支援している。	排泄については、立位がとれる利用者はできるだけトイレでの排泄を支援することとしている。利用者1人ひとりの排泄パターンを踏まえ、訴えに応じて支援し、訴えない方は食事の前後や席を立つタイミングに声かけをしている。日中は1名以外は全員トイレでの排泄を支援し、夜間は状態に応じて対応し、排尿が頻回の方はポータブルトイレの使用を支援している。トイレでの排泄が継続できるよう手引き歩行やできるだけ車椅子に頼らない生活を重視した支援に努めている。失敗時は半身浴等ですみやかに対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の際に乳製品を提供したり、薬に頼らない排泄が出来るようなマッサージなど看護師と協力して支援行っている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週に3回を基本としてご希望の有った方に関しては体調面などを考慮し入浴支援行っている。又、夜間、早朝に希望される方でもご希望に添えるような環境作りに努めている。	入浴は週に2～3回の午前中を基本とし、「あとで」と希望する利用者は午後に対応している。愛用のシャンプーや入浴剤、香りのよい固形石鹸を使用する利用者がいる。浴室はシャワーで温めて入りやすいようにし、かけ湯を好む利用者には浴槽に溜めたお湯でかけ湯ができるように支援している。同性介助を基本としているが、対応が厳しい場合は本人に承諾を得て、タオルを使う等、羞恥心に配慮している。入浴を拒否する利用者はいない。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 4月 8日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人のライフスタイルに合わせた就寝介助や午睡の支援を行い、自宅で生活していた時のような安心した生活を提供できるよう支援している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	週に1度訪問薬剤師が来所し、薬のセットを行っている。その際に本人の状態を報告し情報の共有を行っている。又、状態に応じて薬剤師から医師への意見なども頂き、処方薬によっては副作用についても説明貰い、職員での情報共有を行っている。	服薬管理マニュアルや服薬手順書を整備している。配薬や配薬後の確認、与薬、与薬後の確認等各々の担当を決め、薬は複数名で日付や氏名を確認し、与薬後は他の職員が確認する等、誤薬が起こらないように努めている。薬の多い利用者家族からの相談で一包化したり、医師や看護師に相談して減薬した事例がある。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	折り紙や切り絵、映画鑑賞等、ご希望に応じて気分転換が図れるよう、ご本人の能力に合わせた活動が継続できるよう支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出が困難な方については庭での日光浴や居室でのランチ会等ご希望に沿って室内で楽しめるようその都度ご家族様に提案を行っている。	食堂から縁側、庭とつながっており、縁側で庭を眺めたり、おやつを食べたり、庭で日光浴をする等外気に触れる機会を作っている。庭に出て洗濯物を干したり、グワバやヨモギを収穫する利用者がいる。事業所は坂道に面して建っており、戸外での散歩は厳しいが、1階の駐車場まで降りて近隣住民と挨拶を交わしたり、受診の帰りにコンビニエンスストアに立ち寄る利用者がいる。重度の方も毎日離床し、食事後等に外気浴ができるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人での管理が難しい方は事業所や社会福祉協議会の金銭管理、後見人が管理、ご希望の際は本人様、又は職員が代わりに買い物へ行き希望に添えるよう支援している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 4月 8日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様から電話があった際にハンズフリーにして会話が楽しめるよう支援している。又、ご本人での会話が難しい方に関しては職員が代理で状態の報告を電話、手紙、lineで行っている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングに季節に合わせて切り絵や折り紙を飾ったり、庭に植えてある柿、バナナ、グアバ等の果物やひまわり等の花を植え窓から観察できるよう支援している。	庭に面してL字型に食堂と居間が配置され、台所はオープンキッチンの造りで、食堂や居間が見渡せるようになっている。共用空間には大きなカレンダーや利用者の作品、季節の飾り物等を掲示している。テレビに向かって大小のソファが並べられ、利用者は好きな席でテレビを見たり、昼寝をしたり、職員やボランティアの方と話をし、日中はほとんど食堂や居間で過ごしている。共用空間の掃除や庭の草刈り等はボランティアの方が担当している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様が思い思いに過ごして頂けるようフロアには1～2人掛けのソファを配置、食事の際は仲のいい入居者様同士で食事頂けるよう席の配置を行っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家からテーブル、思い出の写真等、思い入れのある物を持ってきていただき、本人が過ごしやすく慣れ親しんだ環境で生活できるよう支援している。	居室は、1階に6部屋、2階に3部屋となっている。各居室にはベッドやエアコン、造り付けのタンス、緊急コール等が設置され、利用者はテレビやハンガーラック、寝具、鏡、親族の写真、額入りの遺影等を持ち込んでいる。好みの壁紙が貼られた部屋や衣類等全てタンスに収納してすっきりした部屋がある。転倒防止のため、また排尿の頻度等の状態に応じて、動線が短くなるようベッド等の配置に配慮しているが、その人らしい部屋づくりにも期待したい。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線が確保できる環境整備やご自身で座ったり立ったりできるよう椅子の変更等行っている。		